JAPAN GOLF FAIR 2027

第2会場For Business

アネックスホール出展要項

本出展要項は、ジャパンゴルフフェア2027の第2会場For Business（アネックスホール）への出展社とその業務委託先企業の皆様において、円滑に出展準備を進めていただく為に必要な情報をまとめたものです。

必ず内容をご確認いただき、安全で効率的な出展準備にご活用ください。

なお、必要に応じて情報を更新する場合がありますのでご了承ください。

（2026.10.21 稿）

www.japangolffair.com

一般社団法人 日本ゴルフ用品協会
Japan Golf Goods Association
http://www.jgga.or.jp

目 次

＜基本概要＞

1. 開催概要 …… 03
2. スケジュール …… 04
3. 会場概要 …… 05

＜出展準備＞

4. 出展に伴う各種申請 …… 08
5. 会場への入場 …… 09
6. 搬入・搬出 …… 10
7. 消防上の規定 …… 13
8. 無線LAN・インターネット回線接続 …… 15

＜設　営＞

9. 出展ブース・試打席の規格 …… 18
10. 出展ブースの施工・展示に関わる規格 …… 20
11. 電気供給 …… 23
12. 設備・備品（パッケージ・単品レンタル） …… 25

＜運　営＞

13. 実演・PR活動 …… 35
14. 衛生管理上の注意事項 …… 38
15. 問合せ一覧 …… 39

＜災害時対応＞

16. 災害時の対応ガイド …… 41

＜資料＞

① 会場周辺マップ＆アクセス …… 44

基本概要

1.開催概要

1-1 開催概要

名　称　国内最大級のゴルフの祭典！
第61回ジャパンゴルフフェア2027
（61th JAPAN GOLF FAIR 2027）

会　期　2026年 3月5日(金)・6日(土)

時　間　10:00～18:00

会　場　パシフィコ横浜 アネックスホール F201、F202、F203、F204

入場料　無 料

主　催　一般社団法人 日本ゴルフ用品協会

後援予定　経済産業省、横浜市、日本ゴルフ協会、全日本ゴルフ練習場連盟、
日本ゴルフ場経営者協会、日本パブリックゴルフ協会、
日本プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構、日本女子プロゴルフ協会、
ゴルフ緑化促進会、日本ゴルフトーナメント振興協会、
日本芝草研究開発機構、日本ゴルフジャーナリスト協会、
ジャパンゴルフツアー選手会 ※2024実績

協　力　ゴルフ専門メディア各社

企　画　日本ゴルフ用品協会
ゴルフフェア委員会・ジャパンゴルフフェア2026実行委員会

運　営　ジャパンゴルフフェア運営事務局

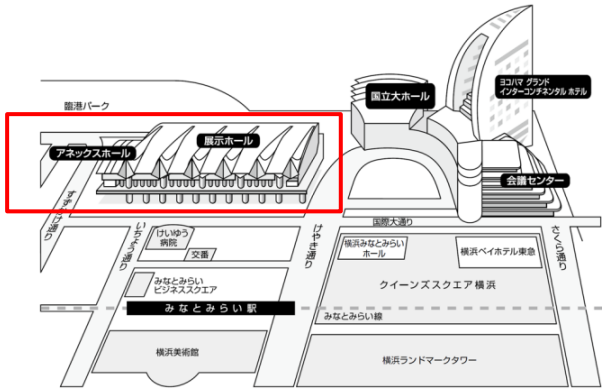
2.スケジュール

2-1 日程表



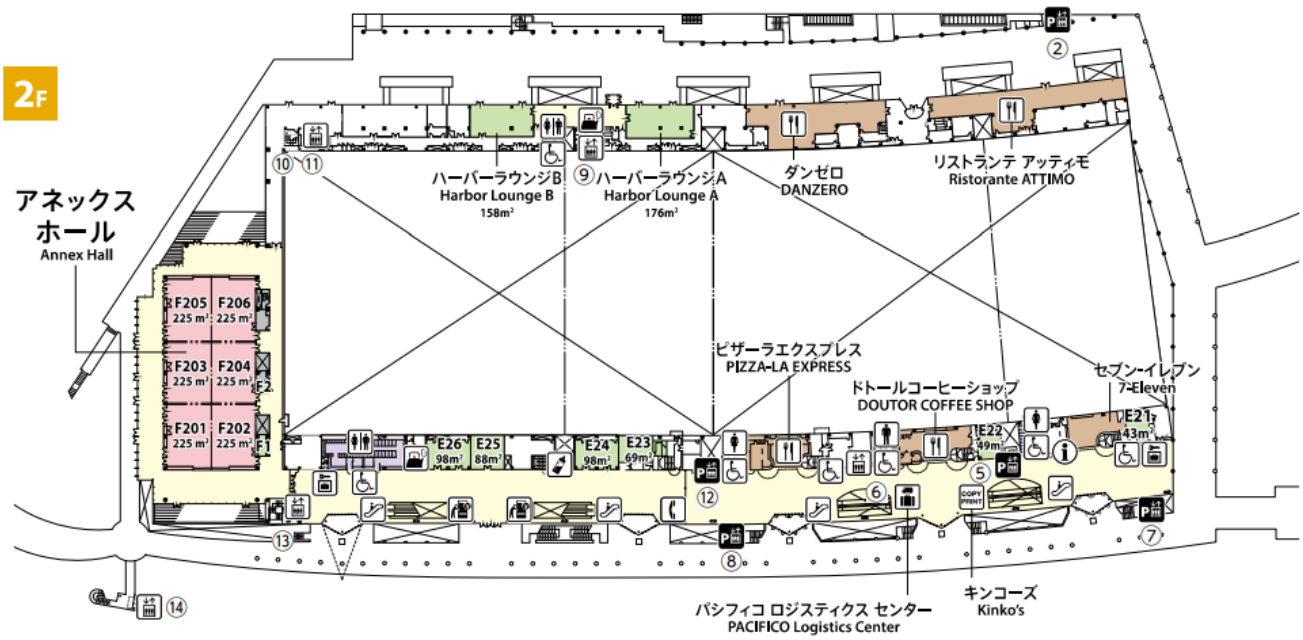
3.会場概要

3-1 パシフィコ横浜全体図



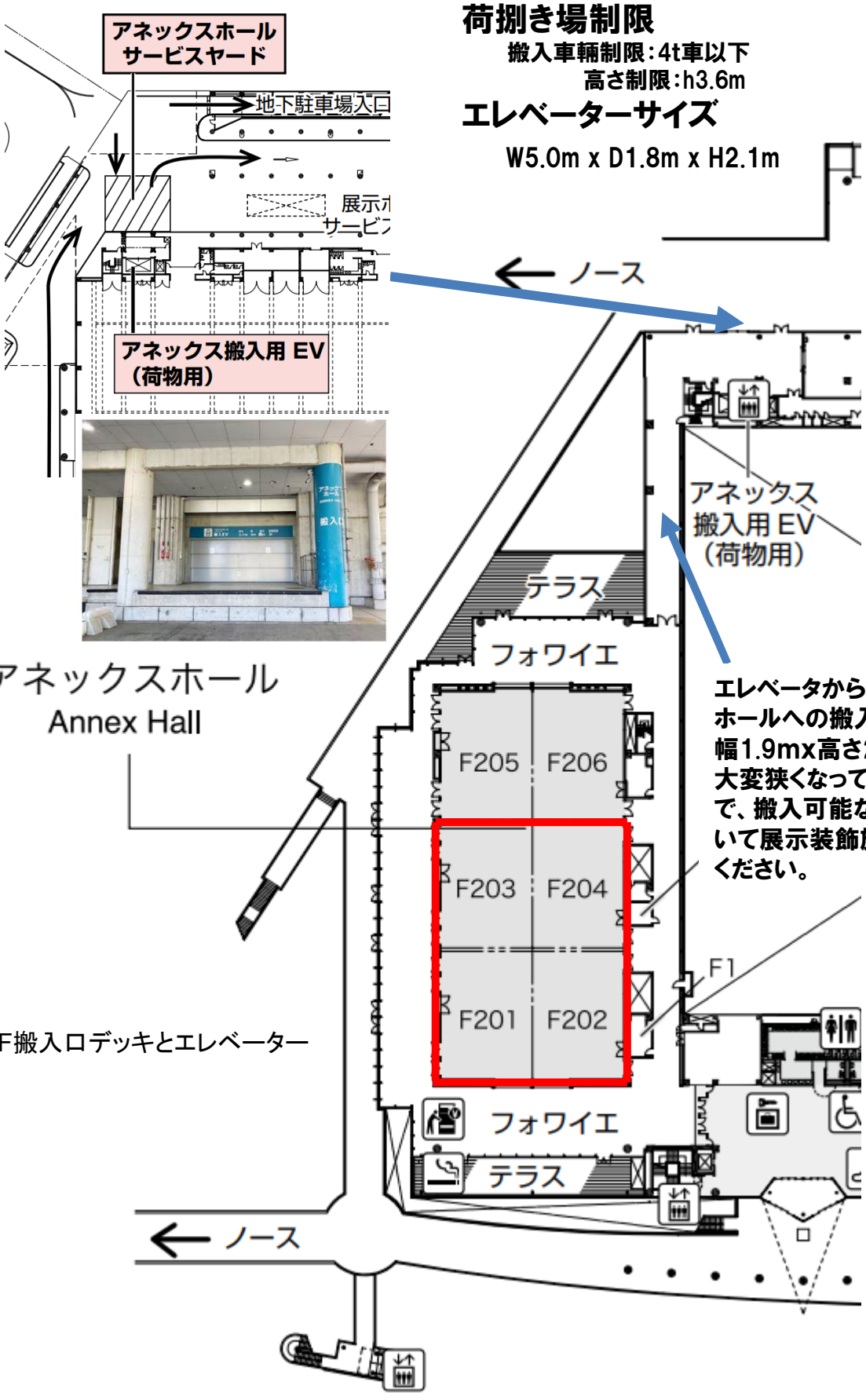
※上図に記載した内容は、2016年1月現在のものです。

3-2 フロア図



2Fコンコースの突き当り、展示ホールDの更に奥にアネックスホールの入口があります。
※1Fからは入場できません。必ず2Fコンコースをお進みください。

3-3 アネックスホール レイアウト図



※1F搬入口デッキとエレベーター

出展準備

4.出展に伴う各種申請

4-1 書式フォームでのメール添付による申請

別途用意の各種申請書へ必要事項を記入の上、メール添付にて申請ください。
各書式フォームは、11月下旬を目途に申込出展社各位へメールにてご案内いたします。

■出展に関わる各種申請は、必ず期限内にご入力・お申込みください

- ●申請書式Aは、すべての出展社の入力が必須です。
- ●申請書式 A以外については、それぞれの申請内容に該当・希望される出展社のみ、入力してください。
- ●期限内に提出のないものは、「該当なし」「希望なし」とみなしますので、ご了承ください。
- ●図面などのデータを提出する際は、メール添付にて送付申請ください。（図面は、PDF形式で）

■ご担当者は一社一名でお願いします

- ●情報共有上のトラブル防止のため、担当者は一社一名にて情報一元管理のもとにご対応ください。
- ●請求及び申請内容に関する連絡は、原則として申請書の担当者宛に、ご連絡いたします。
- ●請求書の宛先が出展社以外となる場合は、各申請書の「請求先」に必ず記入のうえ、提出してください。

■申請いただいた内容について、関係する協力会社から連絡を入れる場合があります。

- ●申請内容不明、図面などの不備、希望される設備が揃わない等の場合、関連セクションより連絡させていただきます。

■申請書に沿って会期後に請求書発行いたします

- ●事前申請いただいた内容に基づき、会期後に請求書を発行します。※書式LのみYKYへの事前お振込みです。
- ●請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。
 ※迅速に請求書を発行するために、「ジャパンゴルフフェア運営事務局」より請求書を発行します。
 ※現場で、お申し込みの備品については、現場での現金払いのみとなります。

■申請申告内容に変更が生じた場合は、期限内の早めにメールにて変更申請をお願いします

【申請書式および提出期限一覧】

書式	提出対象	申請書類	提出期限	提出方法
A	全出展社必須	装飾届出書	12月25日	各種書式フォームへ記入の上、メール添付にて送付。
A-1	全出展社必須	装飾図面（業者へ依頼（施工図面）、自社用意（レイアウト図）提出	1月15日	
B	該当出展社	危険物持込許可申請書	1月15日	
D	希望出展社	出展社バッジ/搬入出車輌証 追加申請書	1月29日	
E	該当出展社	出展社ブース内販売申請書	1月29日	
F	該当出展社	臨時フレッツ光回線申込書	1月29日	
G	全出展社必須	電気供給　2次側電灯・電力工事申込書	1月29日	
K	希望出展社	レンタル備品申込書　（別途カタログあり）	2月5日	
L	希望出展社	個別設備手配申込書　（備品リスト付き）	1月29日	

5.会場への入場

5-1 会場への入場

搬入時から会期中を含む搬出までの全期間において、事故防止、盗難防止のため、入館時には、出展社バッジの着用を義務づけさせていただきます。バッジを着用していない方の入館は、お断りさせていただきますので、入館される全ての関係者に徹底をお願いいたします。

有効期間	搬入期間中 3月3・4日	会期中 3月5日、6日	搬出期間中 3月6日（18:00以降）
出展社バッジ	○	○	○

なお、会期中の開場前における出展社入場につきまして、各日の入場可能時刻から10:00までの時間帯は
別途案内の入退場口から会場内へ入出場してください。また、入館の際は必ず出展社バッジを着用してください。

5-2 出展社バッジ

入館の際には、必ず運営事務局が発行する『出展社バッジ』を着用してください。なお、会場での『出展社バッジ』の配布は一切行いませんのでご了承ください。

規定枚数で足りない場合は、書式D【出展社バッジ／搬入出車輌証 追加申請書＞ 】＜1月29日(金)申込締切＞に必要事項を入力し、申請してください。

●出展社バッジの規定枚数

コマ数　＊全てのコマタイプ対象	枚数
1～2コマ	6枚／社
3～5コマ	15枚／社
6コマ以上	3枚／コマ

※1～5コマの出展社は1社あたりの枚数、6コマ以上の出展社は1コマあたりの枚数となります。

6.搬入・搬出

6-1 搬入・搬出スケジュール

装飾工事（装飾会社による）	3月 3日 （水） 15:00～21:00
出展社搬入及び商品展示	3月 4日 （木） 9:00～18:00
展示商品手搬出（出展社による）	3月 6日 （土） 18:10～19:00
装飾撤去（装飾会社による）	3月 7日 （日） 18:20～20:00

6-2 装飾工事

3月3日（水）は、コマの装飾工事の作業日です。※展示ホールと違い、荷捌き場への搬入車輌に制限があります。
4t車以下、H3.6m以下。 なお、装飾工事は3日の21:00までに終わらせるように、徹底してください。
作業時間の延長は、施設施錠の関係で出来ません。

6-3 出展社搬入・商品展示

3月4日（木）は、商品の搬入と展示の作業日です。装飾工事は基本的にできません。
搬入車輌は、事前に配布される『搬入出車輌証』を車輌のフロントガラスに提示し『車輌待機所』から警備員の
指示に従って車輌を『アネックスのサービスヤード』まで進入させてください。
※運営事務局では台車や脚立の貸出しはいたしません。

6-4 時間外作業

出展社搬入日の3月4日に限り、18:00～21:00間で、当日の事前申請にて時間外作業が可能です。
なお、21:00以降の時間外作業は出来ません。（施設閉場の為）
届出のない場合、警備及び設備管理等のため、作業ができません。ご注意ください。

6-5 展示商品・装飾会社の撤出

最終日 3月6日（土）の撤出は、施設閉場時間が19時なので、撤出出来るものに限りがあります。
翌3月7日（日）の17:00より、本格的な撤出時間が確保されております。20時頃までには撤出を完了してください。

3月7日（日）

9:00～	『車輌待機所』への入車開始 『搬入出車輌証』をフロントガラスに提示し、警備員の指示に従い駐車してください。
17:10～	出展社による展示商品の手撤出開始 『車輌待機所』『サービスヤード』に駐車された車輌へ荷揚げしてください。 荷揚げの終わった車輌は速やかに退去してください。
17:20～	コマ内送電の停止 装飾会社による装飾物の撤去開始 ※早い時間の大型装飾物の撤去は、手撤出の妨げとならないよう充分注意してください。
21:00～	最終清掃開始

※17:20までは危険防止の為、装飾会社による装飾物の撤去はできません。ご協力ください。

6-6 搬入出時の注意事項

【搬入・設営時の注意事項】

■指定時間前に会場にお越しいただいても搬入はできませんのでご了承ください。

■車輌待機所の利用時間は8:00～20:00となっております。

■作業の円滑化を計るため、**車輌証にコマ番号・出展社名・運転者名・運転者携帯番号を明記の上**、車輌のフロントガラスに掲示し、係員にわかるようにしてください。

■搬入時の違法な路上駐車や二重・三重駐車は所轄警察署に厳しく罰せられます。

【搬出・撤去時の注意事項】

■指定時間前に会場にお越しいただいても搬出はできませんのでご了承ください。

■車輌待機所の利用時間は9:00～20:00となっております。

■イベント終了後は、盗難・事故防止に十分つとめてください。主催者は警備員及び係員を配置するなど最善の注意をもって会場管理に当たりますが、製品の盗難・紛失など事故防止のため責任者の方は、作業が終了するまで立ち会ってください。

■搬出時の違法な路上駐車や二重・三重駐車は所轄警察署に厳しく罰せられます。

■搬出時に出た廃材は必ず出展社の責任において持ち帰りください。万一廃材が放置されていた場合は運営事務局にてこれを撤去処分し、後日撤去費用を請求させていただきます。

6-7 搬入出車両証

装飾工事・出展社搬入出の際は、車輌証が必要となります。
各車輌に1枚必要となりますので、規定枚数で足りない場合は、
書式D【出展社バッジ／搬入出車輌証 追加申請書＞ 】＜1月29日(金)申込締切＞に必要事項を入力し、申請してください。

●車輌証の規定枚数

装飾会社搬入出車輌証 （3日・7日使用可）
1社…… 3枚

出展社搬入出車輌証 （4日・7日使用可）
1社…… 2枚

なお、円滑な搬入出作業確保の為、車輌証は必要最低枚数でお願いいたします。

6-8 通路での作業について

館内での荷降ろし、積み込み、開梱、梱包、展示などの作業は他の出展社の妨げにならないようにしてください。また、展示品・装飾物等の残材は必ず出展社の責任においてお持ち帰りください。万一放置した場合は、運営事務局では残材とみなし処分いたします。なお、その費用は出展社の負担となり後日請求させていただきます。

6-9 会期中の搬入出について

会期中における展示物の搬入・搬出は原則として行えません。
展示物の故障、破損等のやむを得ない場合、もしくは展示品・実演材料・印刷物等の補給の為、搬入・搬出を行う場合は、事前に希望日時を確認し、搬入・搬出時に運営事務局へ立ち寄りいただき事務局スタッフ立会いにて搬入・搬出を行ってください。
ただし保安上の理由により搬入出時間は、オープン前とクローズ後に限らせていただきます。会期中、会場へのクラブの持ち込み及び持ち出しは、原則として禁止となります。

6-10 商品持出しについて

下記事項に該当する場合のみ、商品持出しを許可します。
1. 持出許可認証のための「JGFシール」を貼付してある場合
　①入場時に誘導員により、「JGFシール」を貼付したもの。
　②出展社のプレゼント賞品などで「JGFシール」を貼付したもの。
　③会場内販売用商品で持出許可シールを貼付したもの。
※プレゼント賞品等で来場者に渡した物であっても、「JGFシール」が貼付されていない場合は、会場から持ち出すことができませんので十分ご注意ください。
※各出展社の企画等で持ち出し許可認証のための「JGFシール」が必要な場合は運営事務局に申請してください。

6-11 宅配便での荷物の送付

①展示会場へ荷物を送付する場合
ブースに受取人がいる日時を指定のうえ、展示会名、コマ番号、出展社名を明記して送付し出展社各位にて受け取りを行ってください。なお、宅配業者への搬入車両証の配布は必要ありません。
※運営事務局およびパシフィコ横浜では、出展社宛の荷物の受け取り・預かりは行いません。

■送付先記入例

〒220-0012　神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜　アネックスホール 「ジャパンゴルフフェア2027」
コマ番号：〇〇〇〇
出展社名：〇〇〇〇
担当者名：〇〇〇〇

※電話番号は受取人の携帯電話などをご記入いただくと受け取りがスムーズです。

②展示会場から荷物を送付する場合
出展社各位にて直接宅配業者に集荷の依頼を行っていただくか、運営事務局が設置する宅配コーナーをご利用ください。
なお、宅配業者に直接集荷を依頼される場合、宅配業者への車両証の配布は必要ありません。

7.消防上の規定

7-1 自衛消防組織の編成

開催期間中、主催者および出展社で防火・防災のための組織を編成します。
また、会場の消防計画に基づき、主催社は防火・防災担当責任者を、各出展社には「ブース責任者」を1名ご登録いただき、ブースの火元管理をお願いします。
書式A【装飾届出書】＜12月25日(金)申請締切＞ に必要事項を入力、申請してください。
各出展社でご担当いただくブース責任者の方には、会期中の防火・防災についてご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

7-2 禁止行為

①喫煙（指定場所以外は全て禁煙）
②裸火（炎や火花を発生させる装置、ニクロム線等の露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ等）の使用
③石油液化ガス、高圧ガス、高圧水素、プロパンガスの持ち込み
④危険物（ガソリン、シンナー、灯油、軽油、マシン油、A重油、ギヤー油、潤滑油等、リチウムイオン電池）の持ち込み
⑤その他の危険物品（火薬類等）の持ち込み
なお、印刷機等のインク洗浄液、塗料、複写機のトナーの一部、スプレー、高圧ボンベなども危険物に該当する場合があります。

7-3 危険物の持ち込み許可申請

展示会場内での前述7-2の行為は禁止されています。
業務上やむを得ず禁止行為（①②を除く③～⑤） の解除が必要な場合は、**書式B【危険物持込使用許可申請書】＜1月15日(金)申請締切＞に必要事項を入力、確定してください。**
運営事務局では一括して所轄の消防署に申請し、『禁止行為解除承認』を受けます。
ただし、承認事項不履行の場合には、解除承認が取り消される場合もありますので、予めご了承ください。
危険物かどうかご判断できない場合は、必ず運営事務局までお問い合わせください。
（※例：LPGを成分に含むスプレー缶も危険物に該当します。リチウムイオンバッテリも危険物になります。）
※開催日前に申請書に記載してある内容の確認を行うため、所轄消防署による立入検査があります。
提出された出展社は必ず申請内容に伴う（火気を使用する器具・危険物などの）設置を終え、ブースでの待機をお願いします。
消防署の立入検査が終了するまで、使用はできませんのでご注意ください。

7-4 数量制限（運営事務局が許可した場合）

①危険物及び準危険物の持ち込みは、消防法に定める指定数量の10分の1未満とします。
※LPGを含むスプレー缶等の展示、実演の場合、別途、案内の容量以下での持ち込み・使用となります。
②可燃性ガスは、高圧ガス保安法の適用除外となる容器で、最大貯蔵量2kg以下であり、かつガス総質量5kg以下とします。※これは全ての申請出展社からの申請書の総量です。限りがあります。
申請品が展示商品の場合、僅かの数量（量）しか持込出来ません。中身が空のダミー等を活用し準備ください。

7-5 設置位置

①周囲の可燃物から火災予防上安全な距離を確保してください。
②避難口及び階段、ならびに火気使用場所から水平距離で6m以上離してください。ただし、防火上有効な遮蔽のあるものは例外とします。
③施工図面やレイスと図に可燃物からの距離の記入、具体的な使用方法等を記入してください。

7-6 安全措置

① 各出展社は、「ブース責任者」による監視および使用後の点検体制を講じてください。
② 危険物または準危険物の煮沸行為における油料は、容器の60%以下としてください。
③ 液化石油ガスの容器を持込む場合は、カートリッジタイプの燃料容器にしてください。
④ 液体危険物を取り扱う配管は、金属管とし、継ぎ手はネジ、フランジ、溶接のいずれかとします。
⑤ 可燃性蒸気の発生が著しい場合は、当該蒸気を場外の安全な場所に排出する設備を設けてください。
⑥ 液体危険物が飛散する恐れのある機器には、飛散防止の措置を講じてください。
⑦ 接触、混合発火の恐れのある危険物は、同一場所で取り扱わないでください。
⑧ 公開展示中に液体危険物の補給は行わないでください。
⑨ 展示、陳列機器のタンク内の燃料は必要最小限とします。
⑩ 輸入危険物で品名、性状等の不明なものは展示しないでください。
⑪ その他の危険物の性状等に応じた安全措置を講じてください。
⑫ 火気使用器具は、容易に可動しないよう固定してください。

8.無線LAN・臨時有線LANインターネット回線接続

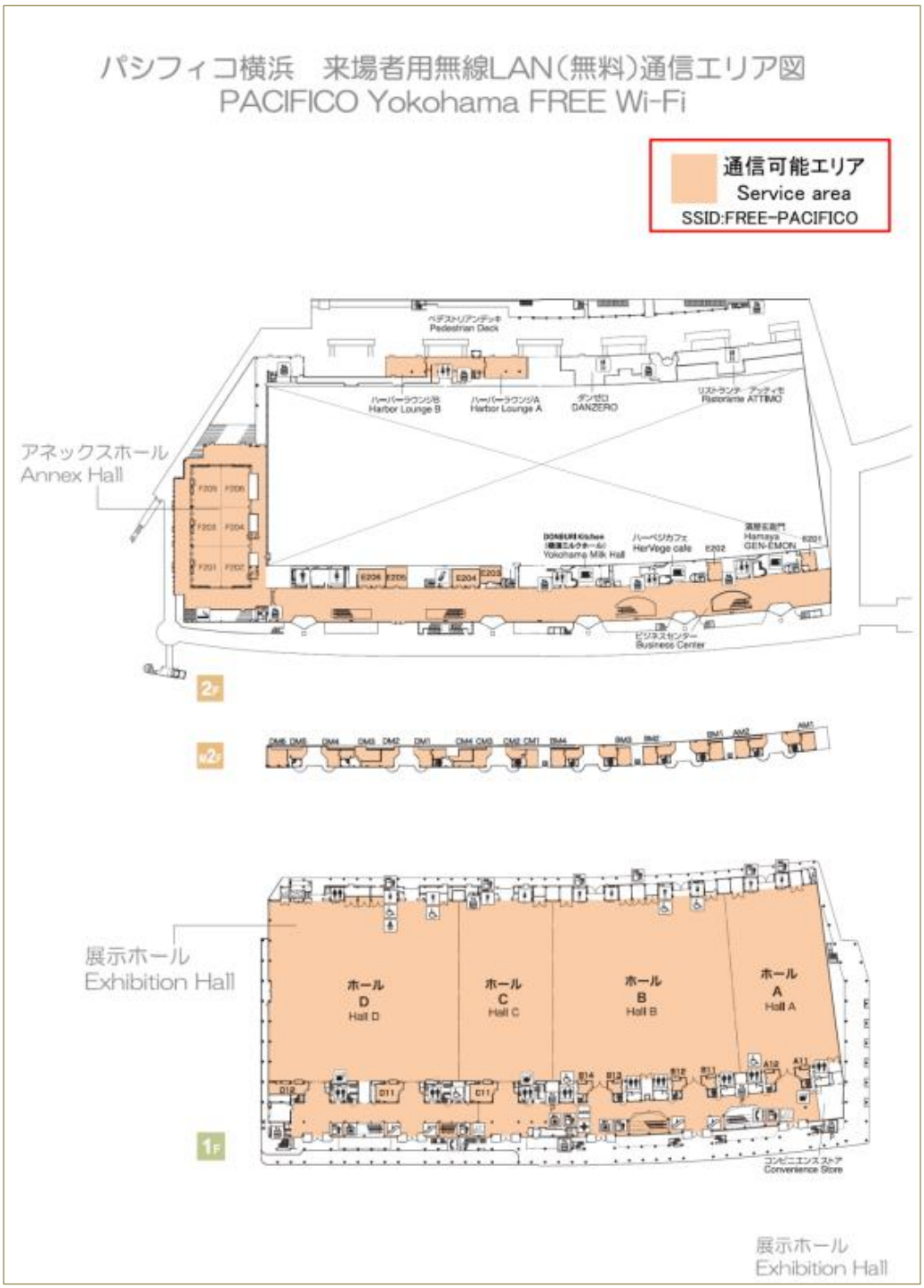
8-1 無料高速無線LAN(Wi-Fi)サービス

パシフィコ横浜では、Wi-Fi対応機器による高速無線LAN接続サービスが無料で利用いただけます。
お手持ちのスマートフォン等でWi-Fi設定画面を開き、「SSID : FREE-PACIFICO」に接続してください。

但し会場内のWi-Fiは動作が非常に不安定なためデモンストレーション等に使用しないでください。

■サービス実施対象エリア

展示ホール:ホールA・B・C・D、付帯諸室、ハーバーラウンジ、2F会議室、コンコース(1F・2F)
アネックスホール:フォワイエ、ホール内



8-2 臨時LAN設備・インターネット回線

館内には公衆無線LANサービスがありますが、回線の混雑や電波の干渉等により接続障害が発生し、サービスがご利用できない場合があります。会期中、通信回線を用いて実演デモなどを実施する場合は、
書式 F【臨時フレッツ光回線申込書】＜1月29日(金)申込締切＞に必要事項を入力しお申込みください。
下記のパシフィコ横浜　展示オペレーショングループが直接有料で対応いたします。

▼LAN設備・インターネット回線
利用内容：インターネット接続、会場間LAN接続、無線LAN
申込締切：2025年1月29日(金)
問い合わせ・申込先：パシフィコ横浜　展示オペレーショングループ
担当：渡辺
TEL：045-221-2183　　FAX：045-221-2184
E-mail： m-watanabe@pacifico.co.jp

設　営

9.出展ブースの規格

9-1 主催者の工事

3月3日（水） 9:00～21:00
会場床面に、各出展社のブース面積に合わせ、テープによるスミ出し及び基礎パネルの設置をします。
工事は基礎装飾会社㈱YKYが一括して行います。

9-2 システムパネルについての仕様と利用上の注意点

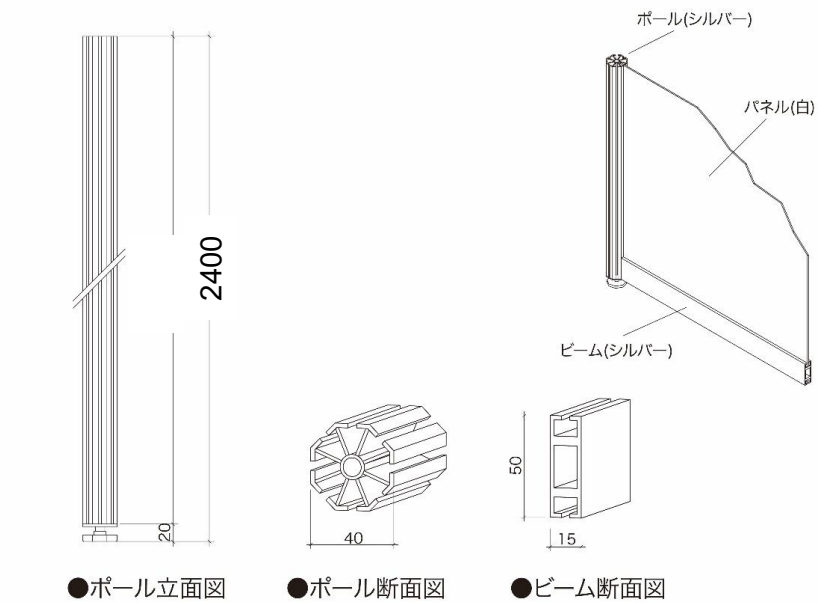
基礎壁面のシステムパネルは、ビーム、ポール、パネルで構成されています。 オクタノルム社製。
●ビーム、ポール＝シルバー（アルミ）
●パネル面＝白
※システム壁面自立のため、ポールには鉄板ベースや転倒防止部材が付く場合があります。

システム壁面への加工（パネル面への釘打ち、画鋲打ち、両面テープ貼り、糊貼り、シール等の貼りこみ）を禁止します。ポスター貼りは、糊跡が残らないテープ等で貼り付けください。説明パネルや写真等は、吊り下げ金具（チェーン）を上部ビームに引っ掛けて吊り下げたり、マジックテープ等での取付は可能です。ただし、**撤去時に必ずテープ等の貼り残しが無いよう原状回復してください。糊残りなく元の通りに戻してください。**
システムパネルに禁止行為や損傷が見つかった場合は、修復費を請求させていただきます。
システムパネル専用のシート、カッティングシート貼り等を予定される出展社や装飾工事会社の方は、運営事務局まで事前申告ください。

なお、その際、グラフィック付きで貼り込みを検討される際、Aコマ背面はW495の半端パネルが混在し、パネル配置が変わる場合もあるので、柱を跨ぐグラフィックの仕様は避けてご検討ください。
※背中合わせで隣接コマでも同様の対応を取られる場合、パネル配置の変更が出来なくなるため。

運営事務局で用意の基礎壁面に、持込システムパネルを連結して取り付けることを禁止します。
規定に違反した部材が、撤去時に基礎壁面部材と混在した際、混在部材の捜索等は一切行いません。
また、基礎壁面を誤って出展社様で撤去持ち帰りしてしまった際は、同部材の賠償請求を致します。

また、**運営事務局 （装飾・管理）**ではシステムパネルに適した棚板等のオプションアイテムを有料にて用意しています。



●ポール立面図　●ポール断面図　●ビーム断面図

9-3 基礎コマ規格

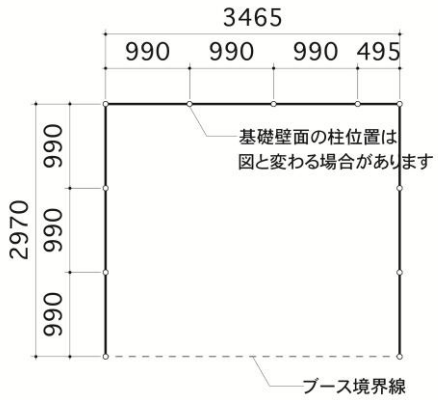
基礎壁面を持つコマタイプ（Aタイプ、Bタイプ）

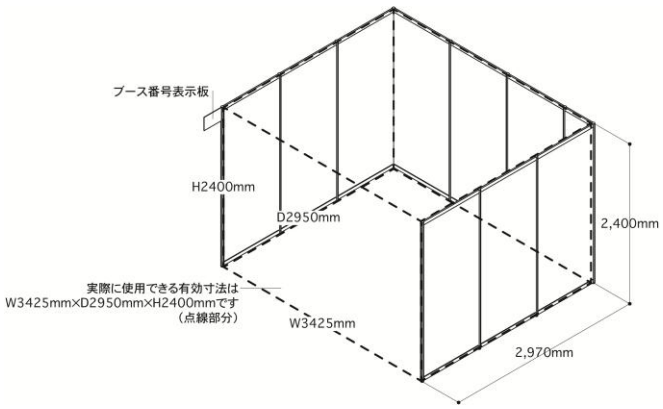
Aタイプ：3,500mm × 3,000mm × 高さ2,400mm
（システムパネルサイズ、3,465mm × 2,970mm × 高さ2,400mm）
Bタイプ：2,000mm × 2,000mm × 高さ2,400mm
（システムパネルサイズ、1,980mm × 1,980mm × 高さ2.400mm）

主催者で用意する基礎コマのバックパネルと袖パネルは、オクタノルム社製システムパネルとなります。
ただし、角コマの通路側には、袖パネルは取り付けません。
※角コマで壁面の追加が必要な場合は、書式L 個別設備備品申込書にてお申し込みください。（有料）
また、2コマ以上の出展社に対しては、1コマごとの仕切りは設けず、隣接出展社との間仕切りのみ設置します。
コマ番号は、袖パネルに設置します。

Aタイプ　コマ仕様

※角コマの通路側には袖パネルは付きません。

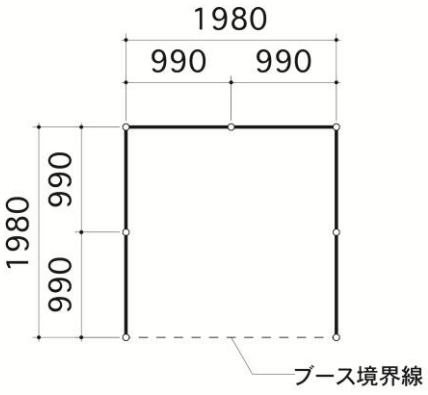


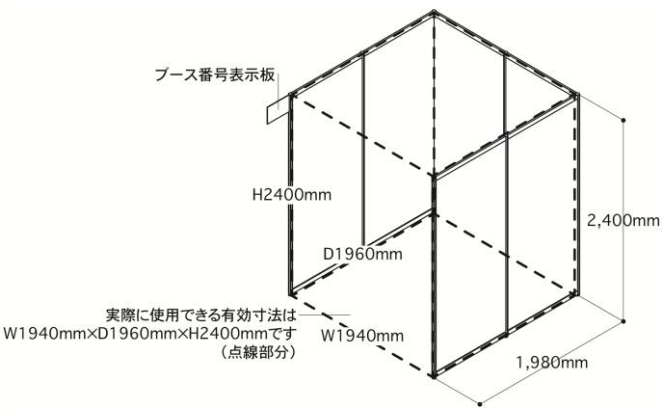


実質使用できる有効寸法は、W3425mm×D2950mm×H2400mmになります。
敷地境界線に対し、システムパネルの寸法分、一回り小さくなります。
ブース内に木工造作される際など、製作寸法にご注意ください。

Bタイプ

※角コマの通路側には袖パネルは付きません。





実質使用できる有効寸法は、W1940mm×D1960mm×H2400mmになります。
敷地境界線に対し、システムパネルの寸法分、一回り小さくなります。
ブース内に木工造作される際など、製作寸法にご注意ください。

10.出展ブースの施工・展示に関わる規格

10-1 装飾会社の届出及び施工図面の提出について

全ての出展社は、書式A【装飾届出書】＜12月25(金)届出締切＞に必要事項を入力し、申請してください。
また、施工図面も1月15日までに提出してください。※自社レイアウトの出展社も簡易レイアウト図を提出ください。
必須提出書類についてはその内容が「無し」「該当なし」「自社対応」などの場合もその旨を記載し必ずご提出ください。 ※規定有効寸法内で備品、造作レイアウトされているかの確認を行います。PDF形式で。

この登録書によって登録された会社は、ジャパンゴルフフェアの出展要項に定める内容を全て把握し、遵守することを前提といたします。確認のため、全出展社の提出が必要です。

10-2 感染防止対策関連

新型コロナウイルス時の経験をベースに、各出展社のご判断で、必要に応じ各種対策を講じる等の対策をお願い致します。

10-3 展示・装飾の高さ制限

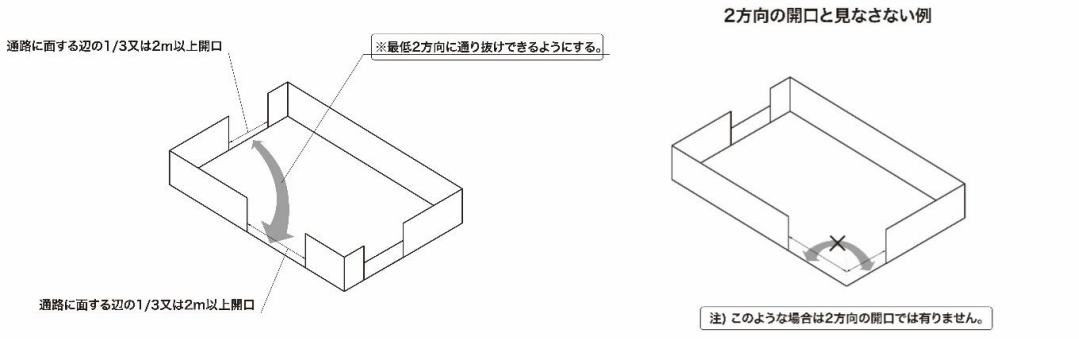
コマタイプ・コマ数によるブースおよび装飾物の高さ制限は以下の通りです。

	Aタイプ	Bタイプ
規定	2.4m	2.4m

高さ制限は、壁面、パラペット、照明器具、AV機器、サイン類、バルーンなどすべての装飾物が対象となります。

10-4 2方向通り抜け規制

Aタイプ4コマ半島以上のコマに適用されます。
通路に面する内の2方向（2辺）は1／3、もしくは2m開口し、2方向（2辺）に通り抜けが可能な通路を確保してください。



10-5 その他の展示・施工上の注意事項

●展示会場・設備の保全
展示会場の備品、天井、柱などに直接釘を打つことやテープ類や接着物によりポスターや印刷物等を貼付することは、禁止されています。また、出展社の行う工事は、主催者で割り当てたコマ内に限り、通路等へのはみ出しは一切行えません。

●基礎コマ設営の遵守
主催者で施工した基礎コマの構造を拡大・縮小・延長したり、移動、取りはずしたりすることは一切禁止させていただきます。
出展社持ち込みのオクタノルムシステムパネルを事務局用意のシステムパネルに連結追加する行為も禁止します。出展社施工で規定に反し連結されたシステムパネルパーツが事務局パーツと混同してしまっても捜索確認返却はできませんので、必ず厳守ください。

●施工上の遵守
自社コマ内で装飾工事を高さ1.5m以上で作業する場合、必ずヘルメットの着用をし安全対策を万全にして事故回避に努めてください。

●防災施設
会場及び運営事務局が設ける非常口、消火器、喫煙所などの施設を移動し、必要なスペースを妨げることは一切禁止させていただきます。

●会期中の喫煙防止
必ず指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。また、搬入出口の非常扉を開閉して喫煙する事は、所轄消防署および会場（パシフィコ横浜）からの指導により一切禁止させていただきます。

●通路確保
壁面裏通路等には、残材、梱包箱、カタログ等、物を置かないでください。

●その他
展示、施工に当たり、不明な点や問題などが発生した場合には、必ず、運営事務局にご相談ください。

本施設の床は、予めタイルカーペットが敷設されております。
追加のカーペット、人工芝等を敷くことはできません。
違反して敷設両面テープ貼された場合は、補修費を含め損害賠償をご請求させていただきます。
また、設置物固定の為に、ビスなどを使い床に打ち付けて固定することは禁止です。
事前申請でも施工不可です。打ち込み固定が確認された場合、補修費を含み損害賠償をご請求させて頂きます。

10-6 2階建て構造について

2階建て構造のブース設営は、一切禁止となります。
展示第一会場とは違い、厳しく規制されております。
必ず規定に準拠し施工をお願いします。

10-7 消防法に基づく装飾資材の使用規制

展示装飾で使用する木材などは消防法施行規則に合致した防炎加工されたものをご使用ください。また、展示会場での防炎加工は禁止します。

カーテン、幕類、クロス、布類、カーペットおよびその他の装飾資材で可燃のものはすべて防炎処理済シールの付いたものを防炎物品の一つずつに付けて下さい。防炎表示を付けられるのは、消防庁長官の登録を受けたものに限ります。

海外の製品についても、国内の認定を受けたものに限ります。

合板、シナベニア、プリントベニアなどは、ラベル表示が貼付されているもの、および合板裏面にも下記に示す表示があるものを使用して下さい。ラベルは消防立入検査上、見えやすい場所に貼付して下さい。

防炎合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾貼付する場合は、防炎性能を有するものを使用して下さい。但し、薄い布、紙を防炎合板に全面密着して使用する場合は差しつかえありません。

小間内の照明としてネオン管の使用は禁止します。

ウレタン、アセテート、ポリエステル、発泡ポリスチレン、アクリル、またはナイロンなどの石油・化学製品は防炎性能を与えることが困難なため使用を控えて下さい。

防炎ラベル（例）



10-8 天井構造について

天井構造物の造作設置はできません。
例外も認められません。ご留意ください。

11.電気供給

11-1 電気供給

実演、照明用等で電力を必要とする場合は、各出展社の負担となります。実演及び照明用電気工事のうち、各コマまでの配線工事は、ブレーカまで（1次側幹線工事）を会場（パシフィコ横浜）側の指定会社にて行います。
ブレーカ以後のコマ内電気工事（2次側電灯・電気工事）は出展社の手配と負担により、工事を行ってください。

※電源工事に関する申請は、すべて書式 G【電気供給/2次側電灯・電力工　事申込書】での申請が必要です。1月29日（金）の申込締切までに申請が無い場合は、電源の供給が出来ませんのでご注意ください。

11-2 幹線工事

1次側幹線工事費（税別）

単相100V、200V	1kWまで	15,000円	三相200V	1kWまで	15,000円
	1kW増す毎に	15,000円		1kW増す毎に	15,000円

●分電盤の設置
コマ内で使用する単相電力の総容量が1,500Wを越える場合は、2次側電気工事の段階にて、必ず分電盤を設けて漏電ブレーカの使用してください。
※事務局にて施工する場合、1.5kwを超えて1kw毎に5,500円費用が掛かります。

●2次側電灯・電気工事費用の負担
主催者が配線した1次側幹線からのコマ内照明、動力配線または、その他の電気工事（2次側電灯・電気工事）は、各出展社が手配の業者にて施工するものとし、その工事費用も、各出展社が負担するものとします。

●1次側幹線工事の申込み
コマ内で展示、実演、照明などに電気を使用する場合は、書式G【電気供給/2次側電灯・電力工　事申込書】＜ 1月29日（金）申込締切＞に必要事項を入力、申請してください。有償です。
●2次側電灯・電気工事（コマ内工事）の申込み
2次側電灯・電気工事を運営事務局に依頼する出展社は、書式G【電気供給/2次側電灯・電力工　事申込書】＜ 1月29日（金）申込締切＞に必要事項を入力、申請してください。有償です。
2次側電灯・電気工事とは、コマ内の配線工事や機械配線工事、照明工事、コンセント工事等の取付配線工事になります。

2次側電灯・電気工事（税別）

2口コンセント	3,700円／1ヶ所	LEDスポットライト（電球色）	4,800円／1灯
LEDアームスポット（電球色）	4,800円／1灯	LEDスポットライト（昼光色）	4,800円／1灯
LEDシームレス 21W	4,800円／1灯	LED 60W（昼光色）	11,000円／1灯

●電気使用料金
電気使用料金は、1次側幹線工事費に含みます。

●電気供給時間
電気の供給時間は、3月4日（木）12:00～工事終了後順次。
3月5日（金）～3月6日（土）の会期中は、会期時間と、その前後30分間とします。
最終日は18:20に送電を停止します。
※夜間の電源使用が不要の場合は、退館の際にコマ内の電源（主幹開閉器）を切ってからお帰りください。

11-3 電気工事施工上の注意事項

①自社で電気工事を行う作業者は、作業中に必ず電気工事法に基づく、第一種または第二種電気工事士免許を携帯してください。

②電気異常および事故による停電または電圧降下により展示物に損傷を起こした場合、主催者は、その責任を負いませんので、出展社は充分な保護装置を付けてください。

③会期中の電気工事は、原則として行えません。

④配線に際し、コードの流し引きや接続器なしにコードとコードの接続を行うことは、禁止します。

⑤配線は、Fケーブルまたは同等以上のケーブルを使用し、ビニールコードによる配線やテーブルタップなどの使用、タコ足配線は禁止します。

⑥床配線工事は、モールなどで配線の保護を行ってください。

⑦施工に当たっては、特に火災または危険の防止、人体または財物の損傷その他の事故に、万全の注意を払ってください。

⑧その他、電気工事施工上、主催者が指示した注意事項を遵守してください。

●電気工事に関する問い合わせ

飯田電機工業株式会社　イベント事業本部　担当／進士

〒136-0082
東京都江東区新木場1-8-21
TEL:03-3521-3613／FAX:03-3521-3614

※お申込みいただいた「電気供給/2次側電灯・電力工事申込書」に関する不明点がある場合は、
上記、飯田電機工業㈱よりお問い合わせいたします。

1次側幹線工事費／2次側電灯・電力工事費／電気使用料のお支払いにつきましては、事前にご申請いただきました内容及び開催準備時の追加オーダーに基づき請求書を開催後速やかに、指定請求先(書式Gに記入)へジャパンゴルフフェア運営事務局より発行させていただきます。
請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

12.各種備品手配

12-1 レンタル備品

レンタル備品を希望する出展社は、別紙「レンタル備品カタログ」を参照のうえ書式 K【レンタル備品申込フォーム】＜2月5日（金）申込締切＞に必要事項を記入し、申し込みしてください。

レンタル料のお支払いにつきましては、事前にご申請いただきました内容に基づき請求書を開催後速やかに、指定請求先（書式 K に記入）へ主催者より発行させていただきます。
請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

※当日、会場管理窓口にてご依頼された追加備品については、会期中に**運営事務局(装飾・管理)**「YKY」よりご請求いたしますので、同会期中に必ず現金にてお支払いください。後払いは出来ません。

※当日、申込された追加備品は設置までにお時間を要する場合がありますので、事前申し込みをお勧めします。

※申込期限を過ぎてしまう場合は、在庫等の理由でご用意できない場合がございます。
また、当日のご依頼は、設置までお時間を要しますので、期日前でのお申し込みを何卒よろしくお願い致します。

12-2 個別設備手配

レンタル備品リストに無い備品のレンタルご希望の場合、申請書式 L「個別設備手配申込書」でもレンタル可能な備品をご用意しておりますので、
＜1月29日（金）申込締切＞までに必要事項を記入し、申し込みしてください。

※例年、締め切り後にご依頼頂くケースが多くなっております。
この場合、ご用意手配できないケースも多くなっておりますので、期日内での手配を重ねてお願い致します。

個別設備手配のお支払いにつきましては、施工窓口 株式会社YKYとの直接取引となりますので、締め切後にお送りするご請求書にて、指定期限までにお振込み対応の程よろしくお願いいたします。

運　営

13.実演・PR活動

13-1 実演を行う上での注意事項

①主催者は会場の管理、保全、秩序の維持、並びに来場者の安全に万全を期します。これに支障をきたすと判断した実演については、出展社に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展社の実演により万一事故が生じた場合、主催者は責任を負いません。
実演を行う出展社は常に安全を心がけ、人体または財物に対する危険防止に万全の処置を講じてください。
実演によって人体または財物に与えた損害の補償等については、出展社の責任において解決してください。

②通路での資料配布、サンプリング、アンケートの収集などは、往来の妨げや近隣のブースの迷惑とならないように配慮してください。飲料等のサンプリングを行う場合、空き缶・空き瓶は出展社にて回収しお持ち帰りください。また、大型で角の硬い手さげ袋による出展品・展示物の破損、お子様の目にあたってケガをしたケースが発生しております。手さげ袋の配布計画には十分、ご配慮ください。

③強度の照明や大音量等により、他の出展社や来場者の迷惑とならないよう配慮してください。迷惑と認められた場合には、運営事務局より改善要求する場合がございます。

④風船等の配布は上空に飛んで行ってしまって取れなくなってしまう可能性があるのでご遠慮ください。
もし違反して上空に飛んで行って取れなくなった場合は撤去費用をご請求させていただきます。

13-2 通路規制について

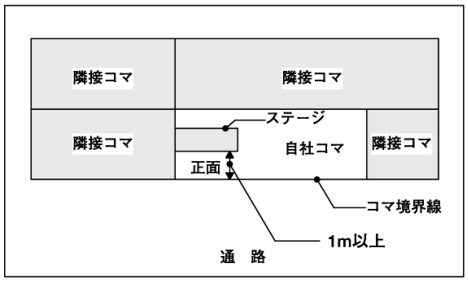
ステージイベント及び実演にあたり、来場者が極度に集中し、混雑によって通路の往来が困難になったり、他の出展社の迷惑になるような場合、また、コマ周囲の通路およびコマの裏側に出展物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等を置くような行為を行った場合、運営事務局より改善要求をさせていただきます。

また、「着ぐるみ」等によるプロモーションを行う出展社が見受けられます。会場内回遊を行う場合は、前後に誘導スタッフを伴い来場者に危険が無いよう行ってください。その際、写真撮影などで人だまり等通路をふさぐ行為は、来場者および他社ブースの迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

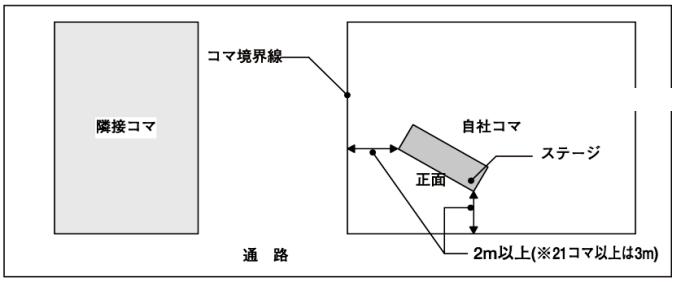
13-3 ステージ位置の規定（Aタイプ出展社に限る）

コマ内にプレゼンテーションやトークショー等を行う為のステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分ご配慮ください。
注）ステージを施工しなくても、展示実演やデモンストレーションや大型モニターでの放映等を実施する場合のスペースは、ステージと同様に見なします。

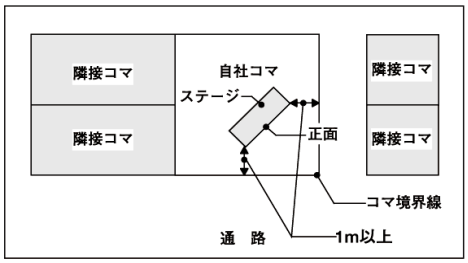
1コマ～4コマ並列の例



6コマ以上の場合の例



4コマ半島の例



●1コマ～4コマは、通路から1m以上セットバック

●6コマ以上は、通路から2m以上セットバック
※ステージを境界面に設置の際は、内向きにしてください。
ブース内に来場客を集める様にしてください。
（例年、通路に人だかりが出来て往来の妨げになっている為）

13-4 ステージ設置における感染症対策

新型コロナウイルス時の経験をベースに、各出展社のご判断で、必要に応じ各種対策を講じる等の対策をお願い致します。

13-5 音量規制について

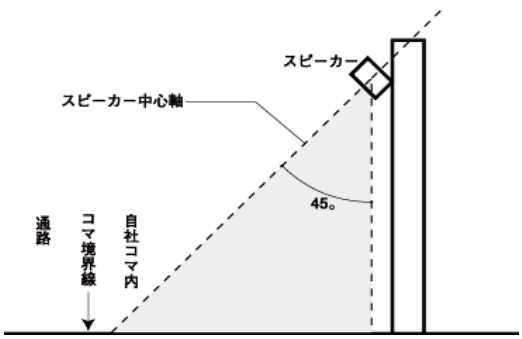
説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、以下の数値を厳守してください。
隣接するコマの迷惑、また、来場者にとって最も説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いいたします。

■コマの境界線から3m離れた通路上での測定値で75デシベル以下とします。

①運営事務局では、音量の巡回測定を行います。規定値を超過している場合、運営事務局より改善要求を行いますので、出展社はこれに従ってください。
②上記規定値内であっても、あきらかに耳障りな音を発し、隣接コマや来場者より苦情が発生した場合も改善要求を行います。

13-6 スピーカー設置位置の制限

スピーカー等の拡声装置を、近隣ブースに対して正面に向けることを禁じます。
必ず、ステージに対して正面より内向きになるように設置してください。また、通路に面する壁面や柱にスピーカーを設置する場合は、取付角度を45度以下とする。(詳細は下図を参照ください。)
ステージ上などにスピーカーをベタ置きする場合は、その中心軸をステージ中央に向けて設置してください。
会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合がありますので十分ご注意ください。



13-7 写真撮影

会場での写真撮影については、次の基準で管理いたします。

(1)展示品等の撮影
出展社の許可なく展示品等を撮影することはできません。
(2)来場者による撮影
来場者の撮影等は特に規制いたしません。ただし出展社が機能、デザイン等の保護を要する場合、あるいは展示実演の障害になる場合は、各出展社にて対応してください。
(3)自社コマの撮影
来場者の迷惑にならないようにしてください。また、会期時間外に撮影する場合は運営事務局に用意してある「残業届」であらかじめ運営事務局にお届けください。
(4)報道機関等による撮影
運営事務局が認めた報道機関および運営事務局撮影スタッフには「プレス」バッジを発行いたします。
バッジを付けたカメラマンの撮影にあたっては、ご協力ください。

13-8 会場内販売

出展社が自社のブース内でゴルフ用品の販売を 行う場合は、下記の『 出展社ブース内販売規定 』に従って販売を実施していただきます 。

『出展社ブース内販売規定 』

① JGF2027 への出展をされる企業すべての出展社の販売が可能となります。
② 販売いただく商品は、自社製品もしくは関連会社の製品に限らせていただきます。
※いわゆるプロパー品の販売については可能ですが、ゴルフ小売業保護の観点から申請をお願いします。
・ 記念品などを販売していただくことは可能です。
※プロパー品とは、各企業が取り扱う正規の商品として、現在、販売店で販売されている商品とします。
※申請いただいた商品についても場合によっては販売をお断りする場合がございます。
※規制内容やプロパー品の判定について不明の場合は、事務局までご相談ください。
③ マークダウン品、中古品等については、販売できません。
④ 出展社ブース内販売は、すべての販売品目の事前申請が必要です。
※申請内容によっては、販売品目の調整もしくは販売をお断りさせていただく場合があります。
⑤ レジや決済システムをご要望の際は、事務局にお問い合わせください。
⑥ 会期中は売上金額を、日毎に運営事務局までご報告いただきます。
⑦ 商品管理、売上管理、商品の安全、購入者へのアフターフォローなど販売に伴うすべての業務については、出展社の責任とさせていただきます。
⑧ 出展社ブース内販売は、自社のブースの外での実施は出来ません。
⑨ 出展社ブース内販売の販売品は、すべて自社ブース内でストックしていただきます。
公共のストックスペースの用意はありません。
⑩ フェア会場のセキュリティ対策のために、販売される商品には運営事務局支給のシールを添付していただきます。

●申込み

会場内販売をご希望の場合、書式 E【 出展社ブース内販売申請書 】＜ 1月29日（金）申込締切＞に必要事項を入力、申請してください。

13-9 コマ内清掃について

出展社コマ内の保守および清掃は出展社の責任で行ってください。
展示廃棄物やコマ内で出たゴミ等は責任を持って出展社でお持ち帰りください。なお、残材等を放置した場合は、会期終了後、運営事務局手配で処理の上、実費請求致します。
コマ清掃を希望される出展社は、事前に以下の清掃業者パシフィコ横浜　クリーンエコセンターまでお申し出ください。（有償）

●コマ内清掃
パシフィコ横浜　クリーンエコセンター
〒220-0012　神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
TEL.045-221-2083　FAX.045-223-2012

14.衛生管理上の注意事項

14-1 食品を取り扱う企業の出展について

会場内で食品の販売、試食、試飲を実施するためには、食品衛生法に基づく許可または資格を保持する企業に限定すると同時に、出展に際しては製造物責任保険（PL保険）への加入証明の提示が必要です。

14-2 会場内での食品・飲料の販売について

販売禁止食品に該当するものは、販売できません。
〈販売禁止食品の例〉…生鮮魚介類、食肉類（加工品を除く）、牛乳、乳飲料、氷雪
※上記以外でも、衛生上問題があると思われるものについては、販売もしくはサンプリングを認めません。
個包装済みで、会場にて調理・加工が不要な商品を販売してください。
※下記の具体例を参照ください。
商品に各種表示（賞味期限及び消費期限、原材料、保存方法、原産地 等）を明記してください。
※下記の具体例を参照ください。
購入者に対し、最適な保存状態で提供してください。
酒類の販売をする場合は、所轄税務署へ届出（期限付酒類小売業届出書類一式）が必要です。
※出展者自身で事前に諸葛税務署へお問い合わせください。

14-3 会場内での食品・飲料の試食・試飲について

生鮮魚介類、生肉、牛乳、その他食品衛生上危険度の高い食品の試食・試飲はできません。
原則として一口程度を使い捨て容器で提供するよう努めてください。また、来場者は、持ち帰ることはできませんので、展示場各出展ブースにて試食・試飲サービスを行ってください。
展示ブース内における試食・試飲のための調理は、一切認めません。

14-4 事前申請

会場内での食品・飲料の販売および試食・試飲を実施予定の場合は、事前に運営事務局に連絡し、所定の用紙にて実施内容の申請が必要です。
※申請の内容については安全管理の視点から検証し、変更または中止いただく場合があります。
※事前申請の無いもの、事前申請と異なる内容での実施が見られた場合は、中止していただく場合があります。

15.問合せ先一覧

1. 主催者	
（一社）日本ゴルフ用品協会 ゴルフフェア委員会 ■担当／新居、北川	〒101-0041 東京都神田須田町1-18-2　須田町パークビル　8F TEL：03-3518-5380／FAX：03-33518-5381 E-mail：info@jgga.or.jp
2. 運営全般	
ジャパンゴルフフェア運営事務局 ■担当／鈴木	〒105-0012 東京都港区芝大門1-6-5 TEL：03-4586-7899／FAX：03-4216-0210 E-mail：shutten@japangolffair.com
3. 装飾・施工　※運営事務局(装飾・管理)	
㈱YKY ■担当／金谷	〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-4 ユニオンビル2階 ※お問い合わせの際は、まず、メールにてご連絡お願いします。 E-mail：　construction@japangolffair.com
4. 電気工事	
飯田電機工業㈱イベント事業本部 ■担当／進士	〒136-0082 東京都江東区新木場1-8-21 TEL：03-3521-3613／FAX：03-3521-3614 E-mail：　jgf2027@iidae.co.jp
5. レンタル備品	
㈱ヒラツカ・リース ■担当／直江	〒136-0082 東京都江東区新木場2-10-9 TEL：03-3522-0151／FAX：03-3522-0155
6. 臨時LAN設備・インターネット	
パシフィコ横浜 展示会オペレーショングループ ■担当／渡辺	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2183／FAX：045-221-2184 E-mail：m-watanabe@pacifico.co.jp
7. コマ内清掃	
パシフィコ横浜　クリーンエコセンター	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2083／FAX：045-223-2012
8. 会場	
パシフィコ横浜 営業推進部　イベント&エグジビション課 ■担当／渡邉	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2160

災害時対応

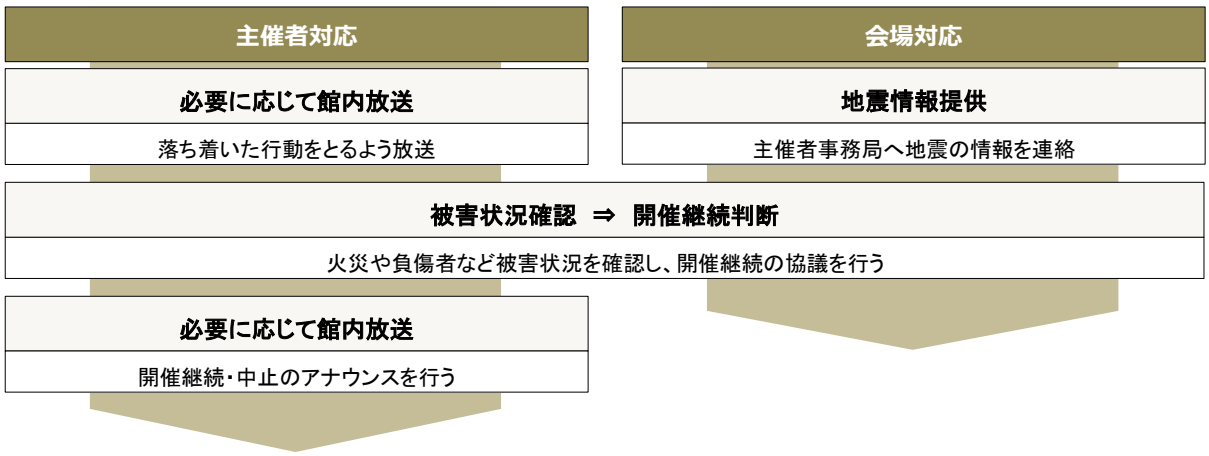
16.災害時の対応ガイド

16-1 基本方針

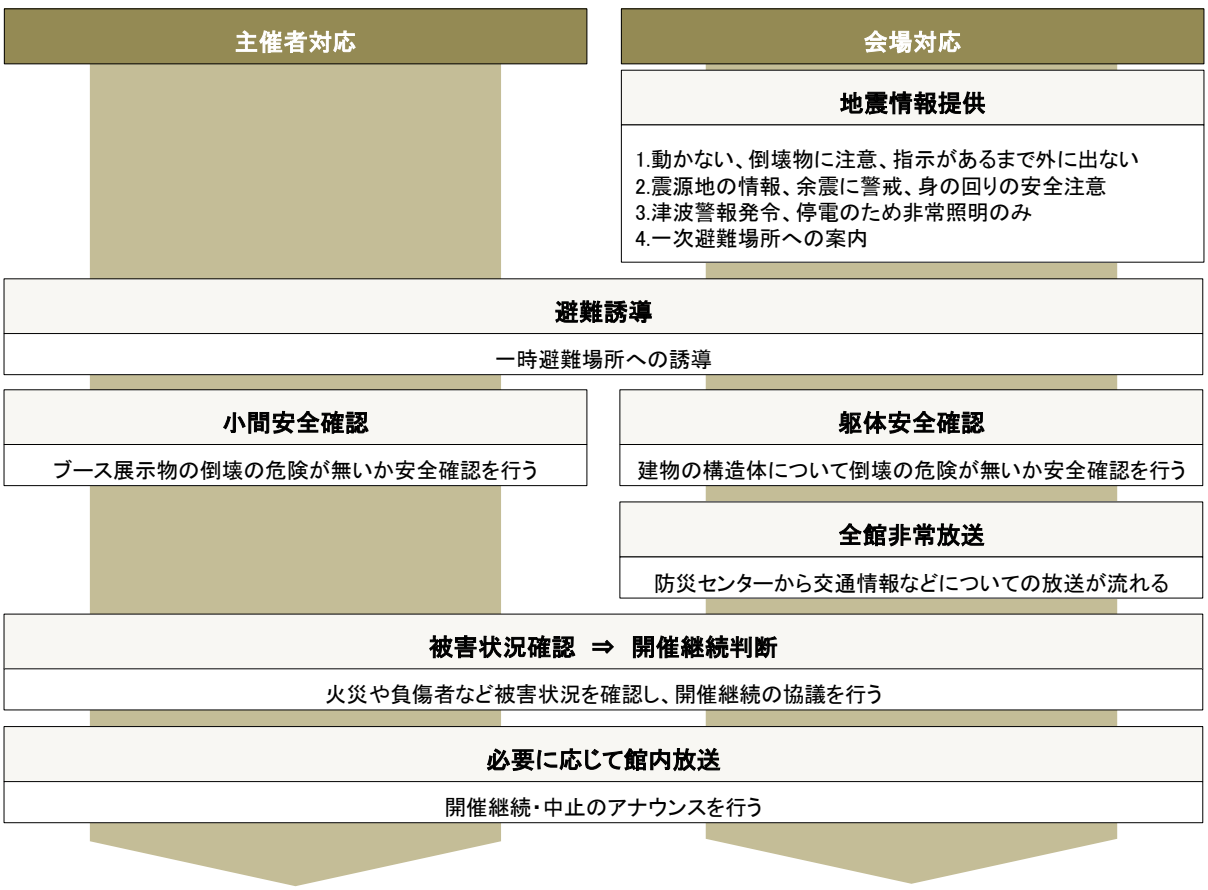
1. 一般社団法人日本ゴルフ用品協会（以下「主催者」という）は、パシフィコ横浜（以下「会場」という）とともに、ご来場者・出展社の安全確保を第一とし、人名尊重を最優先に災害などの対応にあたります。
2. 主催者と会場は、自助・共助を基本とし災害などに対応する能力を高め、災害時の被害を最小限に抑えます。
3. 主催者は、会場管理計画に基づく自衛消防隊を編成し、会場自衛防衛隊と連携し災害などに対応します。

16-2 事象別対応

■地震が発生した場合の初動対応（震度1～4）

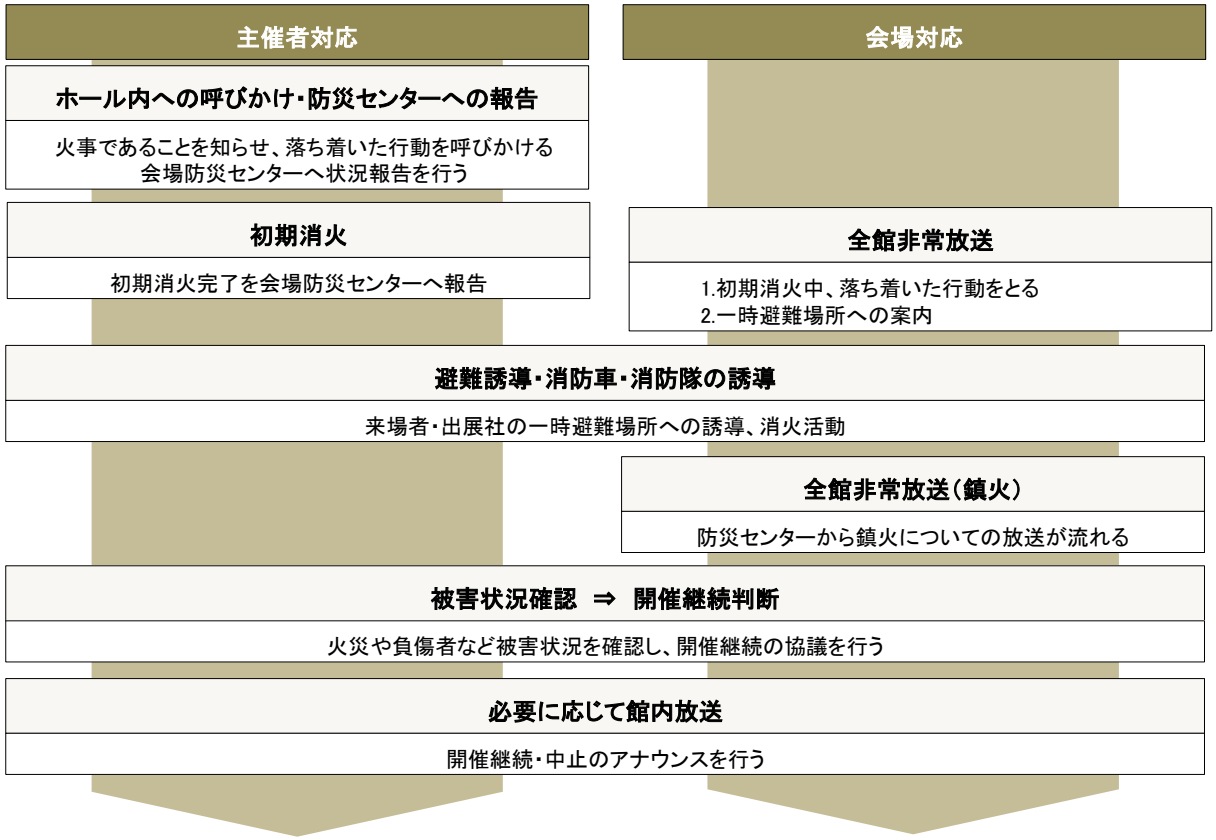


■地震が発生した場合の初動対応（震度5以上）



16-3 事象別対応

■火災が発生した場合の初動対応

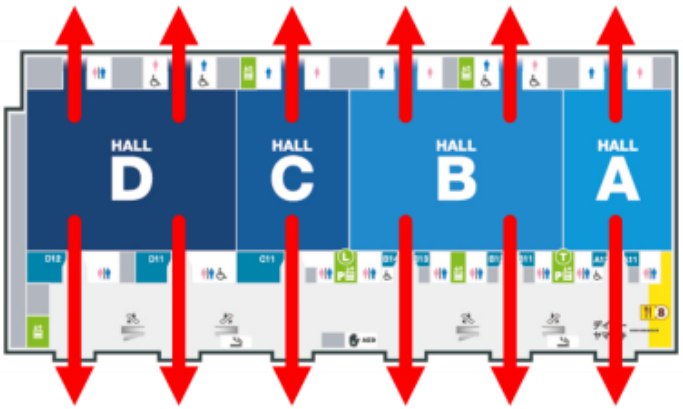


16-4 避難場所

災害内容		避難経路
火災		・広域避難場所と指定されているみなとみらい臨港パーク帯（火元から遠い所とする）
地震	津波警報なし	・建物内に被害がない場合は建物内 ・建物内に被害がある場合は広域避難場所と指定されているみなとみらい臨港パーク帯
	津波警報あり	・2階以上に避難（2階部分は地表＋7.2m） ・建物内に被害がない場合は建物内の2階以上 ・建物内に被害がある場合は国際交流ゾーンの2階デッキ部分

※気象庁では、地震に伴う津波発生が想定される場合に、予測される津波の高さに応じて3種類（大津波警報、津波警報、津波注意報）を発表します。予測される津波の高さ・大きさ・到着時間が発表されます。

■非常口



■避難場所



みなとみらい臨港パーク帯
（薄い緑色エリア）
⇒火災、あるいは地震によって建物倒壊の危険があるが、津波警報の発表がない場合の避難場所

パシフィコ横浜2Fデッキ
（濃い緑色エリア）
⇒地震によって建物内に被害があり かつ津波警報が発表された場合の避難場所

資料①　会場周辺マップ＆アクセス

①-1　パシフィコ横浜　周辺マップ＆アクセス

パシフィコ横浜　交通のご案内

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1　TEL : 045-221-2155

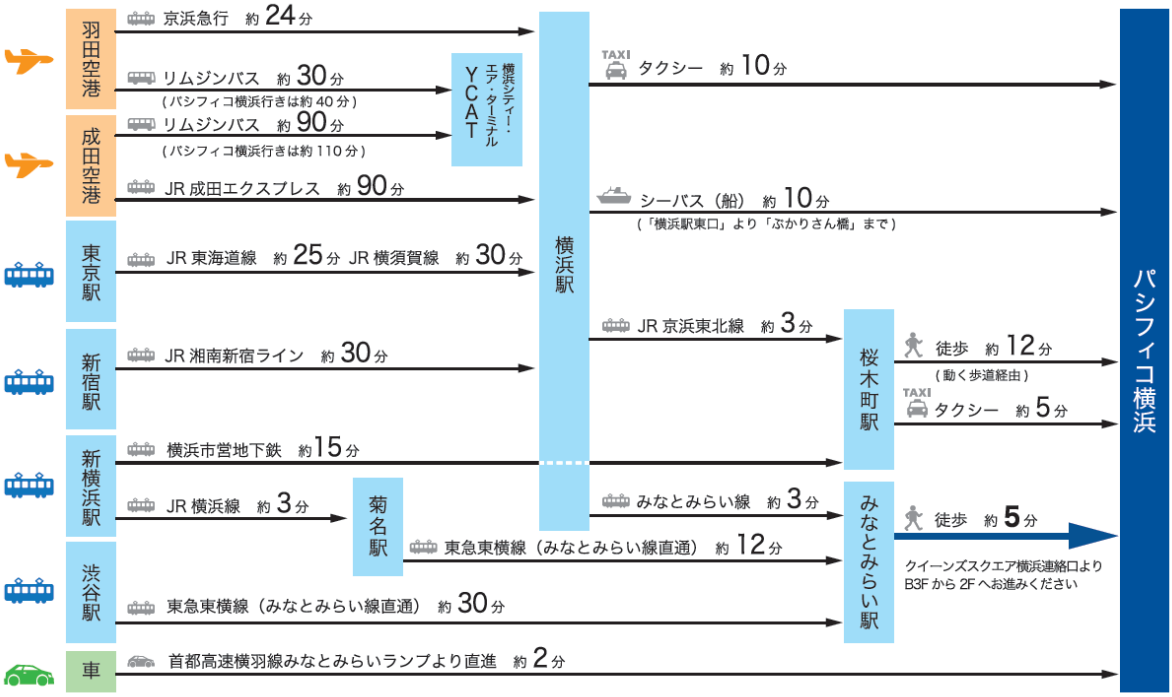
世界中から、国内各地から良好なアクセス！

東京国際空港 (羽田) から約 30 分
成田国際空港から約 100 分
新横浜から約 20 分
首都高速横浜羽線みなとみらいランプより約 2 分

都心から 30 分
みなとみらい駅から
徒歩 5 分
クイーンズスクエア横浜連絡口より、B3F から 2F へお進みください





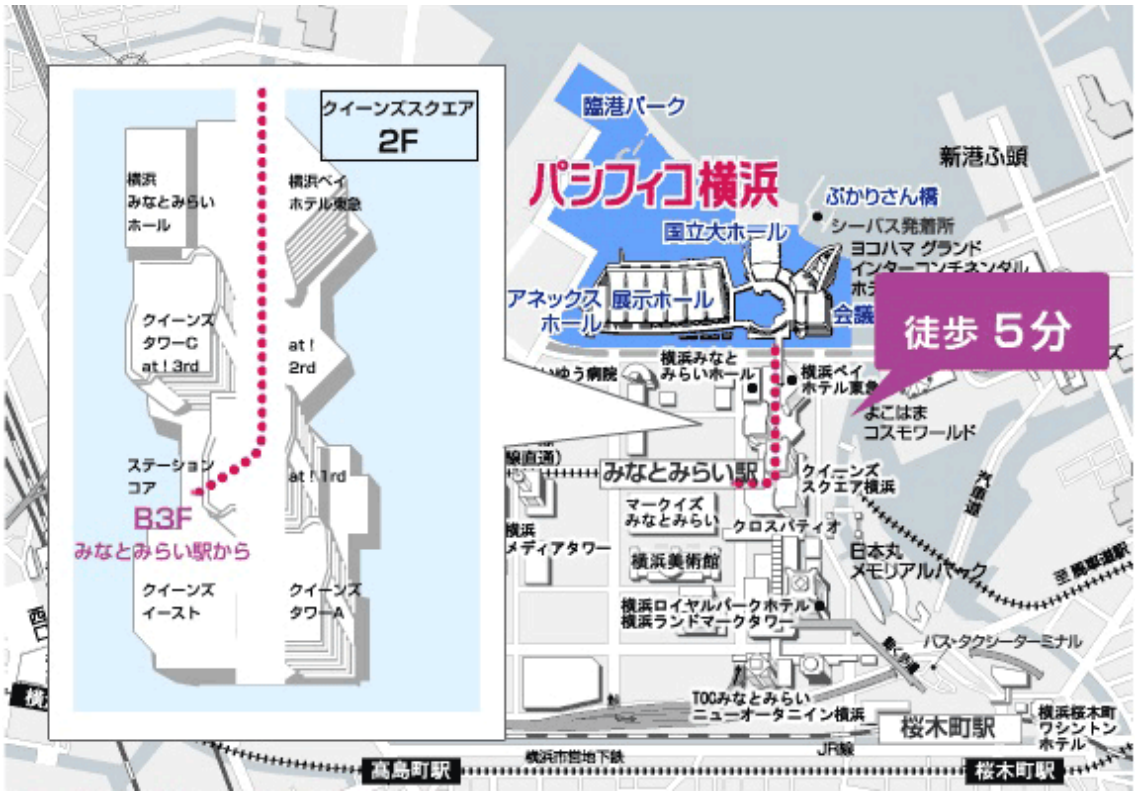


P1 みなとみらい公共駐車場　¥270 / 30 分　7:00 ～ 24:00 (出庫は 24 時間可)
P2 臨港パーク駐車場　¥250 / 30 分　8:00 ～ 21:00
P3 バス・大型駐車場　¥500 / 30 分　0:00 ～ 24:00　（入出庫は 7:00 ～ 22:00　予約制）

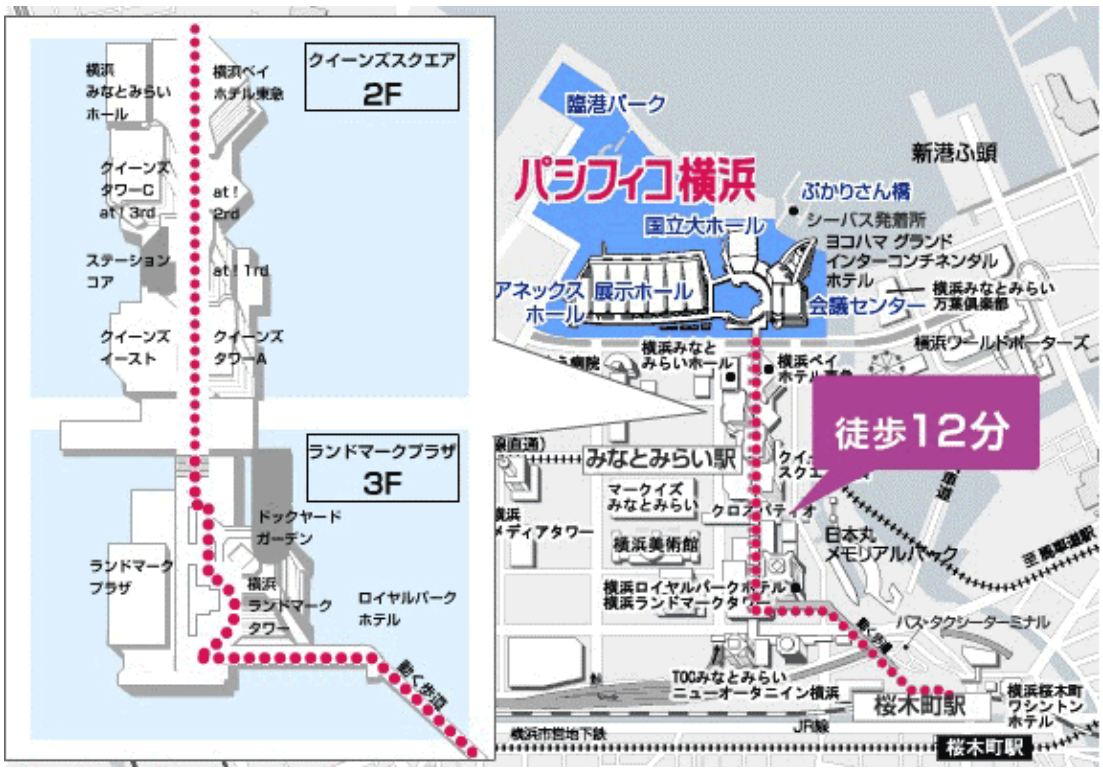
※ご利用施設により、実際の所要時間は異なります。ご来場の際は余裕を持ってお越しください。
※乗換時間は含まれておりません。　※乗車ターミナル及び道路状況によって所要時間は異なります。

2017.1.1 版

①-2 「みなとみらい駅」からのアクセス



①-3 「桜木町駅」からのアクセス



①-4　主な高速道路からのアクセス

駐車場 MAP





アクセス　首都高速神奈川１号横羽線 みなとみらい出入口から３分

●みなとみらい周辺MAP



●高速道路路線図



東京方面より　首都高速
- 湾岸線(ベイブリッジ経由)横浜方面
- 横羽線　横浜公園方面

関西・中部方面より　東名高速
- 横浜町田 IC 保土ヶ谷バイパス 狩場方面　約10分
- 狩場 IC 高速神奈川3号狩場線 横浜方面　約8分

→ 首都高速 神奈川１号 横羽線 みなとみらい 出入口 → 直進 3分 → パシフィコ 横浜

P1 みなとみらい公共駐車場



P2 臨港パーク駐車場



P3 バス・大型車駐車場



みなとみらい公共駐車場

月極・平日定期 新規契約者 募集中!!

